

## 審議会等の議事の要旨（要点）

（基本情報）

会議名称	第 14 期 第 3 回男女平等参画推進審議会
開催日時	平成 29 年 10 月 20 日（金曜日） 午後 7 時 00 分～午後 9 時 00 分
開催場所	女性総合センター 第 2 学習室
次第	1. 開会 2. 議題 立川市第 6 次男女平等参画推進計画実施状況報告（平成 28 年度年次報告）について 3. 閉会
配布資料	1. 第 14 期第 2 回男女平等参画推進審議会議事要旨 2. 第 14 期立川市男女平等参画推進審議会予定表（追加）
出席者	[委員] 会長加藤恵津子、副会長佐藤良子、鳥生尚美、小川智美、河西陽子、坂本澄子、片野勸、富永静枝、平野千絵、山田廣幸 [事務局] 伊藤京子（男女平等参画課長）、横田昌彦（男女平等参画係長）、荒井純子、高橋定三（男女平等参画係）
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0 人
会議結果	1. 事務局より事務連絡 前回の議事要旨を見ると、推進計画の体系や指標についての意見が見受けられるが、策定時に審議会で検討し、議会にも諮ったものなので変えられない。進捗状況についての討議をお願いしたい。  2. 立川市第 6 次男女平等参画推進計画実施状況報告（平成 28 年度年次報告）について グループ討議 (1)A グループ（テーマ 2、テーマ 3） 前回に引き続き討議を行った。 テーマ 2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進 (1) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくり <産業観光課 12> ・なぜ、広報による情報提供は掲載なしなのか。 →紙面が限られているため、優先順位がある。 ・指標については昨年の審議会で確認済みとのことだが、やはり平成 24 年の調査結果を実績に入れるのは違和感がある。入れない方が正しいのでは。 ・次の市民意向調査はいつか。

→次回までに確認。

<人事課 13・教育総務課 13>

・水曜日がノー残業デーでも、他の曜日に増えたら本末転倒。

・時間外勤務の平均時間は、27年度より増加している。

→職員数が減っているのが一因。今年6月から20時完全退庁に取り組んでいるので、29年度は減少すると思う。

・男性の育休取得者は何人で、平均何日取得したか知りたい。

→次回までに確認。

<協働推進課 14>

・自治会加入世帯数減少の理由等を事業活動欄に記載するとよい。

<協働推進課 15>

・市民活動センターでの相談件数は、どういう要望が増えているか。

(2) 男女の多様な働き方のための子育て支援

<子ども家庭支援センター16>

・発達相談とは。

→言葉の遅れ、落ち着きがない、集団にうまく入れない等、発達で気になることに対する相談。

・成果指標の相談・支援の活動件数が500件増えている。何が効果があったのか他にも活用してほしい。

・児童虐待の相談件数もわかるとよい。

<福祉総務課 16>

・活動日数、訪問回数ともすごい数なので、具体的にどういう活動をしているかを事業活動に記載した方がよい。

<保育課 17>

・指標に待機児童数を入れるべき（学童保育所は入れている）。

・事業名にある特別保育とは。

→次回までに確認。

<子ども育成課 17>

・待機児童解消の取り組みによって何人になったのか、わからない。

<子育て推進課 18>

・ひとり親家庭へのホームヘルパー派遣は、とてもよい事業である。

・ホームヘルパーは、どういう人がしているのか。

→次回までに確認。

・登録世帯のうち利用した世帯の割合が減っているため、広く周知する必要がある。

<子ども家庭支援センター19>

・登録した子育てサークルに無料で交流の場所を提供するのは、いい試みだと思う。それだけでなく、市で子育て支援講座も実施し

ているのは大事である。

<子ども家庭支援センター20>

- ・ 援助会員養成講習会に何人参加したか。誰でも参加できるのか。  
→次回までに確認。

<子ども育成課 21・教育総務課 21>

- ・ 居場所の提供に協力する地域住民 8903 人はどういう人か。ボランティアで約 9 千人関わり、のべ千日実施しているならすごいことである。

<保育課 21>

- ・ 保育園は、入園している子どもだけのものだと思っていたが、園庭開放やイベントに参加でき、育児相談も受けてくれ、ありがたい。広く周知してほしい。

### (3) 男女の多様な働き方のための介護支援

<高齢福祉課 22>

- ・ 65 歳以上の市民が千人以上増え、高齢化が進んでいると感じた。
- ・ 施設に入れない待機高齢者の状況はどうか。  
→新しい施設を建てているので、徐々に減っているのではないか。

<介護保険課 24>

- ・ 軽度の人をサポートして健常に戻ってもらう介護予防サービスは、いい考えである。
- ・ 介護をしている人向けの講座等がないのはなぜか。  
→各地域包括支援センター等で行っているため。

<高齢福祉課 25>

- ・ ちょこっとボランティアはどういう人になるのか。  
→各地域包括支援センターで登録申込した人。
- ・ ちょこっとボランティアを中高生がいるひとり親家庭にも拡大できるといいと思う。

## テーマ 3 雇用の場における男女平等参画の推進

### (1) 女性のチャレンジ支援

<男女平等参画課 27>

- ・ 前年と比べ、講座開催数が減り就職者数も減っている。就職に結びついた割合は 4 割で変わっていないので、講座数を減らさない方がよかった。

<男女平等参画課 28>

- ・ 事業活動欄に講座名を具体的に記載した方がよい。
- ・ セクハラ・マタハラ撃退セミナーを実施するといいいのでは。
- ・ 労働力減少に対応するため、再就職に向けて教育訓練を受けられ

るよう国や都が考えていくべき。

- ・就職する際に役立つ労働法や契約について学べる講座が必要。

## (2)B グループ (テーマ 1、テーマ 4)

前回の質問事項等について説明を行った。

### <指導課 3>

- ・事業活動⑦の(「女性」も人権課題の一つとして挙げられている)テーマは、何なのか。意味が不明。

→人権尊重教育の充実させるための教員研修の中で、「女性」も人権課題の一つとして挙げられていることを示している。

→よくわからないので、次回までに再度確認。

### <指導課 6>

- ・研修に参加した先生の数は。

→次回までに確認。

- ・28年度の事業活動についての掲載内容について、「固定的性別役割分担意識による人権侵害の防止」という方向性と「メディア・リテラシーの向上のための啓発や教育事業」を行うという計画に対して、関連性が持っていないのではないかと。文言の修正を検討すること。

→次回までに確認。

前回に引き続き討議を行った。

## テーマ 4 配偶者等からの暴力の防止

### (3) 被害者の自立支援

#### <男女平等参画課 49・生活福祉課 49>

- ・DVの相談があった時に、支援等で連携するマニュアルがあるか。

→庁内には、DV庁内連絡会がある。市民課・生活福祉課・子育て推進課・教育委員会等(関連している課)で構成している。

→職員同士での連携を取っている。課題の解決を図っている。

- ・相談窓口がわかるように(見える形)して欲しい。見えないことが課題である。

- ・DVののべ件数と解決件数がわかりにくい。

→解決件数 50 件は、カウンセリングを含めた件数(約 300 件)から算出したものである。

- ・相談者がDVを訴えていないが、背景にはDVがある場合も多く判断が難しい。

- ・中学生にDVカードを配布するといいい。

- ・DV対策として、若い方を対象に教育の一環として取り組んで欲しい。

・DVに関しては、連携を密にして人の命を守れるように行って欲しい。

<男女平等参画課 50>

- ・アイムと連携しているDVのサポートグループは、何団体あるか。  
→男女平等参画課と連携している団体は、1団体である。  
→団体は、市民への啓発を主に力を入れている。

<生活福祉課 51>

- ・情報交換を行う関係機関が指標のとおり増え、拡大が図れたことは良かった。
- ・地域での連携が拡大することが望ましい。反面、2次被害もあるので難しい。
- ・地域からの情報提供だけでもあるといい。
- ・困っている方が、相談支援にどうたどり着くのが、課題（ルートの整理）である。

<生活安全課 51>

- ・パネル展を通じて、DV被害者への情報提供ができればいい。
- ・DVが犯罪であると伝えられるといい。
- ・DVに関する情報提供が目につきやすい所があればいい。
- ・情報提供や啓発できるような場を確保することが、課題である。
- ・犯罪被害者等支援パネル展をアイム・楽市（11/4・5開催）でPRする。今後も機会ある毎にPRして欲しい。
- ・パネル展示は、評判が良かった。引き続き継続して欲しい。

<生活福祉課 52>

- ・DV等の被害を受けている件数が、210件と前回より増えている。  
→施設入所後、なかなか自立に至らない。

<子育て推進課 52>

- ・ひとり親家庭の枠組みの中で、DVから避難している方、DV被害者の家庭へはどんな支援があるか。  
→ひとり親家庭の支援は、DV被害者だけでなくシングルマザーでも、要件が合えば、給付金の対象者になる。  
→DV被害者かどうかで、色分けはしていない。件数は、DVに特化していないので実績に数字が入っていない。
- ・具体的にどういう支援をしているのか。  
→再就職のために資格をとって、安定した仕事につき収入が得られるような支援も行っている。

<男女平等参画課 53>

- ・自立するための就労支援という形で、ハローワーク立川などと一緒に支援している。  
→母子（DV被害者に特定してない）に対して、自立支援のため

	<p>働きたい女性への講座を実施している。</p> <p>&lt;健康推進課 54&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの健康診断を通じて、夫婦関係（DVとか）が分かるものがある。</li> <li>→健康診断に限らず、保健師が色々な機会を捉えてケアしている。</li> <li>・DV被害を受けている方、DV家庭で育った方に対する回復プログラムやケアプログラムはあるのか。</li> <li>→DV被害者に特化したものでなく、複合的なプログラムで様々な悩み全般に門戸を広げてケアしている。</li> <li>・DV被害者が自立した生活をするため心のケアが必要なのに、一般的な対応で自立するうえで疑問を感じる。</li> </ul> <p>次回は11月15日（水）女性総合センター第2学習室にて開催</p>
担当	<p>総合政策部男女平等参画課男女平等参画係</p> <p>電話 042-528-6801</p>